

## ◇ 次世代育成対策推進法に基づく行動計画

1. 計画期間 2018年4月1日から2023年3月31日まで

2. 取組内容

(1) 妊娠中及び子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活との両立支援

① 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制を周知する。

・妊娠中から産前、出産、産後、育児休業に入るまでの手続き

・育児休業からの復職までの手続きと相談対応窓口の周知

② 育児休業からの復職がスムーズにできるよう面談を実施

③ 三歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限

④ 出産や子育てによる退職者の再雇用推進

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

年次有給休暇取得推進の周知

(3) その他

① 中高校生など若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

② トライアル雇用による雇入れ、ハローワーク等を活用した適正な募集・採用機会の確保

③ 養護学校等への就業体験機会の提供と障害者採用募集の周知

## ◇ 女性活躍推進法に基づく行動計画

1. 計画期間 2018年4月1日から 2023年3月31日まで
2. 取組内容

### 女性の活躍推進に関する取組の内容の概況

#### (1) 採用に関する事項

積極的に女性の採用を行う（前年の女性採用率 54.7%）

#### (2) 継続就業・職場風土に関する事項

利用可能な両立支援制度に関する労働者・管理職への周知徹底

#### (3) 評価・登用に関する事項

女性労働者の配置拡大と管理職に占める女性割合の引上げ  
女性の管理職割合を現在の18.8%から30%程度に引き上げる

#### (4) 多様なキャリアコースに関する事項

非正規社員から正社員への転換制度の積極運用